資料1－2

様式第１号(第２条関係)

指定
認定 申請書

令和８年１月３０日

長久手市教育委員会　殿

住　所　長久手市西浦４０１番地
氏　名　景行天皇社
代表役員　丹羽　亜[redacted]
(名称及び代表者氏名)

長久手市文化財保護条例の規定による
市指定有形文化財
市指定無形文化財
市指定有形民俗文化財
市指定無形民俗文化財
市指定史跡
市指定名勝
市指定天然記念物
の指定/認定を受けたいので、下記調書を提出いたします。

記

1　種別及び名称
有形文化財　進物太刀

2　員　　数
４口（含残欠）

3　所在の場所
長久手市西浦４０１番地　景行天皇社

4　所有者等の氏名(名称)及び住所
長久手市西浦４０１番地　景行天皇社

長久手市
生涯学習課
8.1.30

5　現状(品質、形状、構造、重量、大きさ、地積等)

(1)　進物太刀(皺韋包風黒塗鞘糸巻太刀)

制作時期　江戸時代（１７世紀）

総長　１０６．５ｃｍ　　柄長　２１．２ｃｍ　　鞘長　８４．５ｃｍ

鐔　縦　９．４ｃｍ　　横　６．９ｃｍ　　耳厚　１．０ｃｍ

柄　　布着、紫糸巻(但し糸欠損、現状麻苧にて仮巻)

鞘　　木製、皺韋風黒漆塗、渡巻　現状露顕木地に微かに布付着痕

鐔　　木瓜形　木製、覆輪　真鍮、切羽　欠損

金具等　兜金・猿手・足・責金・鐺・芝引・雨覆　真鍮葵唐草文打出

緒所　　帯取　布痕、太鼓金１　真鍮葵紋打出、真鍮無文革先金物１、太刀緒欠

ツナギ　鉄　刀身部長さ２１．９ｃｍ　茎部９．１ｃｍ　孔無し

佩裏に「四」と墨書

その他　紙製紫柄糸の残欠あり（３０ｃｍ程度２本）

蓋表に「徳川家康奉納木太刀」、蓋裏に「平成十年三月吉日　調製」と墨書ある桐箱に収まる。

(2)　進物太刀残欠(皺韋包風黒塗鞘)

制作時期　江戸時代（１７世紀）

鞘長　８４．６ｃｍ

鞘　　木製、皺韋包風黒塗、渡巻　萌黄地錦着　紫糸(紙)残置

金具等　鞘口・足・責金・鐺・芝引・雨覆　真鍮葵唐草文打出

緒所　　帯取　欠損、太鼓金(一の足に一つ)　真鍮葵紋打出、

その他　蓋表に「徳川家康奉納木太刀」、蓋裏に「平成十年三月吉日　調製」と墨書ある桐箱に収まる。

(3)　進物太刀(皺韋包風黒漆鞘糸巻太刀)

制作時期　江戸時代（１７世紀）

総長　１０７．５ｃｍ　　柄長　２１．０ｃｍ　　鞘長　８５．０ｃｍ

鐔縦　９．６ｃｍ　　横　７．０ｃｍ　　耳厚１．１ｃｍ

柄　　布着、紫糸巻残存

鞘　　木製、皺韋包風黒漆塗、渡巻　布着紫糸巻残存

鐔　　木瓜形　木製、覆輪　真鍮、切羽　なし

金具等　兜金・縁・鞘口・足・責金・鐺・芝引・雨覆　真鍮葵唐草文打出

緒所　　帯取　欠損、太鼓金(二の足に一つ)　真鍮葵紋打出

ツナギ　鉄　刀身部長２２．２ｃｍ(柄から抜かず茎長の計測と孔確認せず)

佩裏に「二」と墨書

その他　蓋表に「徳川家康奉納木太刀」、蓋裏に「平成十年三月吉日　調製」と墨書ある桐箱に収まる。

⑷　進物太刀残欠(皺韋包風黒塗鞘他)

制作時期　江戸時代（１７世紀）

鞘長　８４．５ｃｍ

鐔　縦　９．４ｃｍ　横　６．９ｃｍ

鞘　　木製、皺韋包風黒漆塗、渡巻　欠損　布着痕

鐔　　木瓜形　木製、覆輪　真鍮、切羽　なし

金具等　鞘口・足・責金・鐺・芝引・雨覆　真鍮葵唐草文打出

緒所　　帯取　欠損、但し箱内に一の足の帯取、太鼓金欠損

その他　蓋表に「徳川家康奉納木太刀」、蓋裏に「平成十年三月吉日　調製」と墨書ある桐箱に収まる。同箱内には真鍮葵紋打出の太鼓金二つと葵紋三双目貫(一組と片目貫）、真鍮無文の革先金物二つが残存。

また、縦１１１．５㎝、横８２．０㎝で上部にチチが四つつき、「大足彦忍代別天皇　安政五年　戊午十一月廿六日」と細筆で墨書のある、麻地に金糸の帳状の物が畳まれて収められている。

6　由来及び沿革

長久手市西浦４０１番地に鎮座する景行天皇社の進物太刀四口である。

進物太刀とは、上がり太刀・遣い太刀・造り太刀・進上太刀・献上太刀などともいい、献上する太刀の代わりとして鳥目(銭)と共に奉られた模造の太刀拵である。

天保三年(１８３２)に祠人青山助太夫が寺社奉行へ書き上げた景行天皇社の「由緒書」(長久手市所蔵の細野要齋『長湫記附録』に「写」所収)によれば、同社への太刀献納記述として「右御備之御太刀、追而藤田民部殿を以御内意ニ而被召上、惣御紋付御金物作御太刀御納相成(下略)」とある。また、追って使わされた藤田民部とは、家康、忠吉、義直に仕えた藤田民部少輔安重(１５５８～１６３５)とも考えられ、時代的には齟齬がない。故に伝世する四口については元和八年（１６２２）に徳川義直が太刀を奉納した後に、その代替として納められた進物太刀「惣御紋付御金物作御太刀」の可能性が高い。

7　徴証、伝説、作者等

ツナギは、刀がない状態でも、柄と鞘が離れないよう維持しておくための部品である。ツナギは現在木で作られるが、古い時代は鉄で作られているものがあり、これが鉄で作られている景行天皇社の奉納刀は古い時代に奉納された証拠となる。ただし、折り返し鍛錬をせず、焼きも入れていないため、刃、刃文及び銘もなく脆い。また、状態から見ても、刀身と拵えの制作年代は、江戸時代前期のものと推測される。

8　その他参考となるべき事項

進物太刀は、その用途から概ね仕様は極めて粗略で伝世するものも少なく、完品は幕末頃製作と鑑せられる物（東京国立博物館）がわずかに知られる程度にすぎない。その点、本作は残欠を含むが「惣御紋付御金物」の同仕様で四口が揃っている点と由緒書によりその制作年代が江戸時代初期にまで上がる可能性が高く、ツナギという刀身の代わりとなるものが、幕末頃制作の物に見られる木製でなく鉄製であることも管見では類品がなく、また前掲『長湫記附録』には当時の写生図（要齋息の一徳筆）も存しており、進物太刀の研究上極めて貴重である。

（添付書類）

1　現状を示すキャビネ型写真及び幻燈用スライド

2　地積図（史跡、名勝又は天然記念物の場合）

3　当該文化財の重要性及び保護の必要性を示す参考書類